

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立城崎健康福祉センター	所在地	豊岡市城崎町湯島625番地の9
設置目的	市民の福祉の増長及び健康づくりに寄与するため、豊岡市立健康福祉センターを設置する。	設置年月日	
		1994年10月3日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	検討

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会	指定期間	2019年4月1日から2025年3月31日			
指定管理業務の内容	(1) センターの使用及び制限に関する業務 (2) センターの維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が定める業務				指定管理料（千円）	2019年度 4,760 千円 2020年度 4,798 千円 2021年度 4,798 千円 2022年度 5,218 千円 2023年度 4,890 千円 2024年度 3,392 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

- ①利用者の声を反映させながらサービスの向上を図った。
- ②入居団体の声を反映させながら利用環境の向上を図った。
- ③設備の修繕、点検結果を市へ適切に報告し修繕を図った。
- ④電気をこまめに切り未使用箇所の消灯をして経費の削減を図った。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

- ①利用者数が減少しているため、新規利用者の拡大など利用者数の増加につながる取組を行う必要がある。
- ②施設が老朽化しているため、設備等の更新や大規模な修繕が必要である。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

2022年度に指定期間を2年間延長し、センターのあり方を検討することとした。以降、サウディング及び城崎地域公共施設のあり方検討会の意見を踏まえ検討した結果、城崎健康福祉センターを廃止し、プロポーザルによる売却を行う方針を決定した。今後は、指定管理者制度による運用の終了に向け、条例改正の手続きを進める。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

2024年度末をもって指定管理者制度による管理運営は終了とする。施設の廃止に向けて準備をし、施設廃止後は速やかに財産処分の手続きを行うこと。

1～3(3)を所管課が記入する。